(b)　地下に構築する鉄筋コンクリート構造物で、土留め工法による開削深さが９m以上で、かつ、構造物（１構造体で施工延長が最も長い区間の代表断面）の内幅が８m以上の道路工事。

(c)　上記(a)及び(b)は同一工事でなくてもよいが、それぞれの施工実績を有すること。

ただし、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員がそれぞれ平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記(a)の施工実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a)は第１号２(6)(a)に同じ。

(b)　平成６年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記(5)(b)の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(c)は第１号２(6)(c)に同じ。

(d)　経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(c)までの基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、上記(b)の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(7)は第１号２(7)に同じ。

(8)　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9)から(11)までは、第１号２(9)から(11)までに同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　橋台・函渠及び基礎杭の強度、耐久性及び維持管理性の向上を考慮した施工時の創意工夫の提案

・品質管理（材料、試験等）
・出来形管理（計測等）
・施工方法（工法、機械器具等）

(ｲ)　自由提案

・上記(ｱ)の評価の着目点以外の提案（３提案以内）

(ｳ)　周辺の環境対策の提案

・騒音・振動対策
・濁水対策
・主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫
・主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫

(b)は第１号３(1)(b)に同じ。

(c)　入札参加者は価格及び「京都第二外環状道路南春日開削トンネル工事」における「施工計画」の提案をもって入札し、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　「施工計画」の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　予定価格を超えない入札者に対して、提案が適正であれば、標準点として100点を与えるものとし、橋台・函渠及び基礎杭の「品質管理（材料、試験等）」、「出来形管理（計測等）」、「施工方法（工法、機械器具等）」、自由提案、周辺の環境対策の「騒音・振動対策」、「濁水対策」、「主たる工種の主要建設機械に関する大気環境対策の工夫」、「主たる工種の主要建設機械に関するCO_2排出量削減を含む環境対策の工夫」についての評価の配点は、それぞれ13：５：13：３：２：２：１：１とし、各評価項目の得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

なお、提案が適正と認められない場合で標準案により入札参加する場合は、標準点100点のみを与えるものとする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)　上記(1)において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

(4)は第１号３(4)に同じ。

4　入札手続等

(1)から(4)までは、第１号４(1)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)から(c)までは、第１号４(5)(a)から(c)までに同じ。

(d)　開札は、平成22年２月16日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(3)までは、第１号５(1)から(3)までに同じ。

(4)　落札者の決定方法　上記３(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(5)から(17)までは、第１号５(5)から(17)までに同じ。

6　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (NO. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Minami Kasuga Open Cut Tunnel in Kyoto-daini-sotokanjyo-road

○第５号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　京都第二外環状道路灰方高架橋工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　（自）京都府京都市西京区大原野灰方町地先（至）京都府京都市西京区大原野南春日町地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝413m　４径間連続ＰＲＣラーメン箱桁橋（Ｌ＝160m、最大支間長Ｌ＝42.0m）１橋、４径間連続ＰＲＣラーメン箱桁橋（Ｌ＝237m、最大支間長Ｌ＝81.0m）１橋、逆Ｔ式橋台（Ｈ＝12.0mからＨ＝14.0m）２基、壁式橋脚（Ｈ＝15.5mからＨ＝20.0m）７基、鋼管ソイルセメント杭（φ1,200㎜、Ｌ＝17.0mからＬ＝36.5m）166本

(5)　工期　平成24年２月28日まで。

(6)　使用する主要な資機材　コンクリート16,130㎥、鉄筋2,742ｔ、鋼材465ｔ

(7)から(9)までは、第１号１(7)から(9)までに同じ。

2　競争参加資格

(1)　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年11月13日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「京都第二外環状道路灰方高架橋工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。）の認定を受けている者であること。

(a)は第１号２(1)に同じ。

(b)　単体有資格業者にあっては、近畿地方整備局における「一般土木工事」かつ「プレストレスト・コンクリート工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。